

「市長への手紙」HP掲載データ（令和5年6月分）

見出し	0506-1 町内会の係や当番
ご意見	自分の住む地域は、独居が多く町内会の役割や当番、広報の配布など対応することが困難になっている。町内会のシステムをもとから考えなおさなければならないと感じている。
回答	<p>町内会等の自治組織につきましては、地域住民の生活環境の整備や地域活性化に寄与されており、市と連携した地域づくり活動を行っていくパートナーとして、日頃からその重要性を認識しています。</p> <p>しかしながら、ご指摘の通り高齢化や独居世帯の増加により町内会の運営は困難を来しており、地域の事情もそれぞれ異なることから、一律な対応は難しく、それぞれの地域ごとに考えていかなければならない課題であると思っています。</p> <p>一方で、市の行政課題は多様化しており、市として対応できることにも限界があることから、町内会を含めた地域活動への支援につきましても、全ての地域へのきめ細やかな対応や町内会事務に関する直接的な対応が困難な状況となっております。</p> <p>そこで、現在、市におきましては地域の課題を地域の皆さんで考え、その解決に地域が一体となって取り組んでいく仕組みづくりを進めています。地域の課題と地域の未来を地域の皆さんが他人事とせずと考えていけるように市としても支援してまいります。</p> <p>また、広報の配布につきましては、チラシ等の配布部数を減らすなどの情報集約により負担軽減を図るほか、広報委員などから意見を伺いながら、情報発信の在り方について検討してまいります。</p> <p>なお、市の「地域包括支援センター」では、高齢者のみなさんの身近な相談窓口を開設しています。介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から総合的に支援いたしますので、お気軽に相談ください。</p>
担当課	地域づくり振興課 電話：0194-52-2116